GPN 脱炭素経営・再エネ 100 ソリューションサイトへの掲載方法

本サイトは、下記の目的で運営しています。

「グリーン購入視点で、脱炭素経営を進める企業・組織に対して、脱炭素経営を進めることに役立つソリューションを紹介する。当面は脱炭素経営の中でも、社会から求められている再エネ 100 実現に役立つ情報に特化して進める。このことにより、多くの企業・組織が再エネ 100 を早期に実現することに貢献する。」

掲載する対象となるソリューションは下記です。

- ① 省エネ関連:
 - a. 省エネ設備(高効率空調、空調自動管理システム、照明自動管理システム等)
 - b. 断熱・省エネ性向上材、設備、工事
 - c. その他 GPN が認めたもの
- ② 再エネ自家発電・消費:
 - a. 再エネ自家発電設備
 - b. 自己託送
 - c. その他 GPN が認めたもの
- ③ 再エネ電力調達:
 - a. 再エネ小売り電力
 - b. PPA
 - c. 再エネ証書
 - d. アグリゲータ
 - e. その他 GPN が認めたもの
- ④ その他
 - a. 蓄電池
 - b. その他 GPN が認めたもの

掲載単位:商品単位、メニュー単位、企業単位等掲載事業者の判断で任意とする。ただし、上記分類を跨ぐものを避けること。

次の事業は対象としません。

- ・投資目的の土地付き太陽光発電施設の販売
- ・電力オークションサイト

4. 掲載事項

- ① ソリューションの紹介動画(掲載者作成) 原則掲載企業が作成した 3~15 分の動画を掲載する GPN は原則として編集しない
- ② パンフレット等の補足資料(掲載者作成資料をダウンロード) 掲載企業が閲覧者に提供したいパンフレットや説明資料を、閲覧者がダウンロードできるようにする。
- ③ ソリューション選択のポイント(GPN 作成)
- ④ RE100 技術要件と再エネ 100 宣言 RE Action 基準

5. 掲載料金

GPN 会員は1件5万円/年(税込み5万5千円)、非会員は1件10万円/年(税込み11万円)。

初回掲載時および毎年度の始めに入金して頂きます。

年度途中からの掲載については、10月以降からの掲載に関しては、初年度掲載料金は半額となります。9月末までの掲載開始に関しては、掲載料金の減額は行なわれません。

6. 運営規定の遵守

掲載事業者に求める要件

- ・ 掲載事業者は別途定めるソリューションを日本において提供している法人であること
- ・ 掲載事業者は、反社会的勢力と関りがないこと。
- ・ 掲載事業者は別途定める掲載料金を毎年度初めに GPN に支払うこと。
- ・GPNの目的に賛同し、自らグリーン購入に取り組む法人であること。
- ・ 公序良俗に反しないこと。

掲載内容に関する要件

- ・ 日本で提供される、別途定める対象ソリューションであること。
- ・ 掲載内容は公序良俗に反しないこと。
- ・ 再エネ 100 に資するソリューションであること。
- ・ グリーンウォッシュに繋がるような、閲覧者に誤解を招く主張がないこと。
- ・ 本サイトに掲載される「選択のポイント」に対して、著しく不適切なものでない こと。

7. 掲載申込書の提出

掲載申込書に必要事項を記入し、署名の上、GPN 事務局に提出します。

- 8. 掲載動画とダウンロード用資料の提出
 - ・掲載動画は原則 MP4 ファイル
 - ・ダウンロード用資料は、パワーポイント、pdf等の一般的に無料で開くことができる電子ファイルとします。今後、容量や禁止事項を設けることもあります。
- 9. GPN 事務局での掲載申込書、掲載動画及びダウンロード用資料の確認
- 10. GPN 事務局において掲載の実施
 - ・掲載と「お知らせ」への掲示
- 11. 掲載料金の請求と掲載企業からの支払い
 - ・GPN から掲載企業に請求書を発行します。
 - ・掲載企業は速やかに GPN 口座への振込をお願いします。

12. 掲載の取りやめ

掲載事業者が掲載を取りやめたい場合は、GPN に対して、掲載を取りやめたい理由と掲載終了希望日を、文書または電子的手段で伝えてください。GPN では掲載停止作業を進めます。GPN において事務手続きに1ヶ月程度の時間を要することがあることも、ご理解ください。

掲載事業者が下記の要件を満たさないと判断した場合には、掲載事業者に対して、 その旨を通知し、掲載を停止します。

- ・掲載料金が支払われない場合。
- ・掲載事業者及び掲載内容が運営規定を満たさない場合。

以上

第1版 2024年4月1日施行